

国際課税委員会（第73回）の概要

文責 森信茂樹

2013年12月24日、第73回国際課税委員会を開催し、「平成26年度税制改正国際租税関係、総合主義から帰属主義への変更」について、財務省主税局日置参事官からご説明いただき、議論を行いました。資料は別添です。

冒頭、「非居住者及び外国法人に関する課税原則については、OECDモデル租税条約の改定等を踏まえ、様々な産業における実態や影響等を考慮しつつ、いわゆる「総合主義」に基づく従来の国内法上の規定を「帰属主義」に沿った規定に見直すことが検討課題となっていたが、このたび党税調でも議論され了承、本日政府の税制改正大綱が閣議決定され、立法作業に向けて進めていく。」との話があり、資料に基づき詳細な説明がなされました。(資料別添)

これに対して以下のような質疑が行われました。

- ・現地法人と支店との取り扱いの均衡を図ることなら、海外子会社からの配当非課税制度を支店まで拡大することもありうるのか。(それとこれとは話が別、ワールドワイド課税の原則は維持)
 - ・G20でノンOECD諸国は、国連モデルとOECDモデルとの調和を図ろうとしているのか。
 - ・BEPSの議論との接合はどのように展開していくのか。
- などなどです。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。